



社会福祉法人 泰清会 訪問介護サンライズみはら

●介護予防・日常生活支援総合事業第一号訪問介護事業 (介護予防訪問介護相当)事業とは・・・

要支援状態にある高齢者に対し、適切な介護予防・日常生活支援総合事業第一号訪問サービス(介護予防訪問介護相当)を提供することを目的とします。

●介護事業とは・・・

要介護状態にある高齢者に対し、適切な訪問介護サービスを提供することを目的とします。

サービス内容

【身体介護】

- ①起床介助、②就寝介助、③排泄介助、④衣服の着脱、⑤整容介助、⑥身体の清拭・洗髪、⑦入浴介助、⑧食事介助、⑨体位変換、⑩服薬管理、⑪通院等介助、⑫その他

【生活援助】

- ①調理、②洗濯、③住居の掃除・整理整頓、④買い物、⑤薬の受け取り、⑥衣服の入れ替え、⑦その他



利用料金について

介護保険の法定利用料に基づく金額です。介護保険外のサービスとなる場合(サービス利用料の一部が制度上の支給限度額を超える場合を含む。)には、全額自己負担となります。

【要支援】 1月あたりの基本サービス費

【要介護】 1回あたりの基本サービス費

※特定事業所加算:基本サービス費に10%加算

介護職員等処遇改善加算:基本サービス費に加算・減算を加えた総額の24.5%加算

基本サービス費、他の加算・減算については、その都度説明させていただきます。

※は、要介護のみ対象

～いつでも気軽にお立ち寄り下さい～

(お問合せ) 訪問介護サンライズみはら

〒723-0051

住所:三原市宮浦4丁目4-29

TEL:(代表)0848-60-0631、(直通)0848-60-0632

(担当:島谷・大坪)

